1：500地 形 図

XV－JE 43－24－2

糸満市公共下水道台帳施設平面図（汚水）

概見図

JE 43－24－2

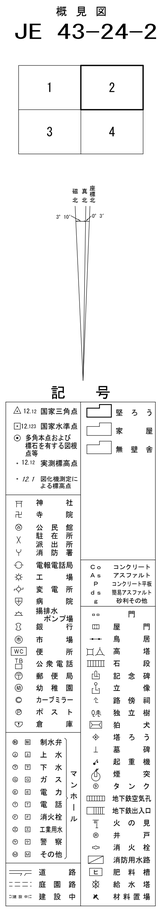

記号

	記号	内容
管渠		幹線管渠
		枝線管渠
		流下始点
		取付管
人孔		０号マンホール
		１号マンホール
		２号マンホール
		３号マンホール
		４号マンホール
		特１号マンホール
		特殊600mマンホール
		特殊マンホール
		副管付
		小口径マンホール
汚水桝		A－80 口径50cm 内径50cm
		A－100 口径50cm 内径50cm
		A－120 口径50cm 内径50cm
		A－140 口径50cm 内径50cm
		B－120 口径50cm 内径70cm
		B－140 口径50cm 内径70cm
		B－160 口径50cm 内径70cm
		B－180 口径50cm 内径70cm
		C－160 口径70cm 内径70cm
		C－180 口径70cm 内径70cm
		C－200 口径70cm 内径70cm
		C－220 口径70cm 内径70cm
		C－240 口径70cm 内径70cm
		D 口径15cm 内径15cm

平成元年 八月調製

昭和 年測量

1. 撮影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測図 年 月 プラニカート63(一級及二級図化機A)（家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示）
4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

1：500

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100m

座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第XV座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。（承認番号）昭 沖公、第 号

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 ㈱与那嶺測量設計

JE 43－24－2

1：500地 形 図

XV－JE 43－24－4

糸満市公共下水道台帳施設平面図（汚水）

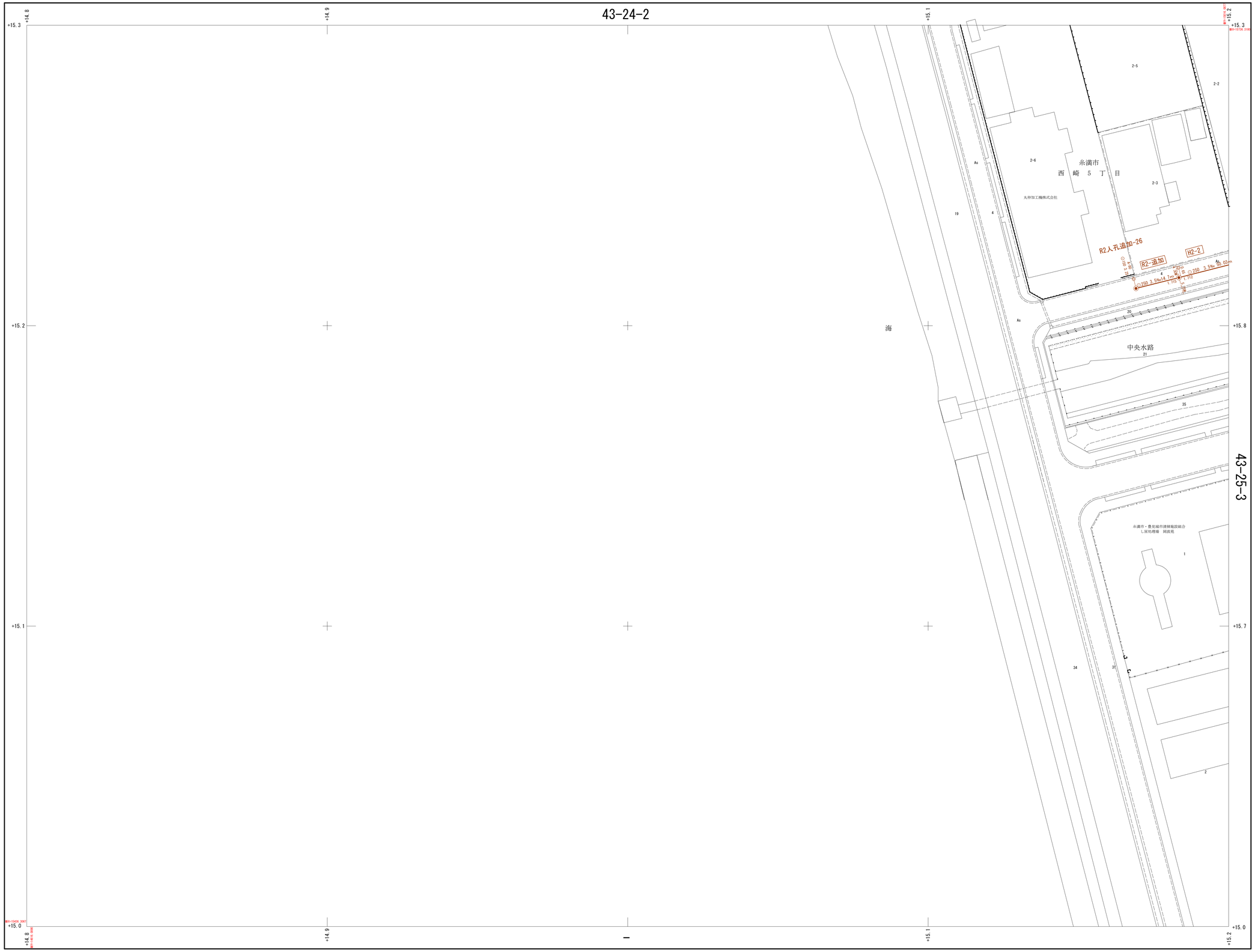

概 見 図

JE 43－24－4

1	2
3	4

磁北 真北 偏角 3° 10′ 0° 4′

記 号

△12.12 国家三角点	塁 ろう
□12.123 国家水準点	家 屋
⊙ 多角本点および標石を有する図根点等	無 壁 舎
・12.12 実測標高点	
・12′ 図化機測定による標高点	
神 社 / 寺 院 / 公民館・出張所 / 駐在所 / 消 防 署 / 電報電話局 / 工 場 / 変 電 所 / 病 院 / 揚水ポンプ場 / 銀 行 / 市 場 / 便 所 / 公衆電話 / 郵便局 / 幼稚園 / カーブミラー / ポ ス ト / 倉 庫	C コンクリート / A アスファルト / P コンクリート平板 / d 簡易アスファルト / e 砂利その他
門 / 屋 門 / 鳥 居 / 高 塔 / 石 段 / 記 念 碑 / 立 像 / 路傍独立 / 絹 / 樹 / 犬 / 鉛 / ろ う / 塔 / 墓 / 碑 / 起 重 機 / 煙 突 / タ ン ク / 地下鉄空気孔 / 地下鉄出入口 / 火の見 / 井 戸 / 消 火 栓 / 消防用水路 / 肥 料 槽 / 給 水 塔 / 材 料 置 場	
制水弁 / 水 / 上 下 水 / ガ ス / 力 / 電 話 / 消火栓 / 工業用水 / 警 察 / その他	マンホール
道 路 / 庭 園 路 / 建 設 中	

	記号	内 容
管渠		幹 線 管 渠
		枝 線 管 渠
		流 下 始 点
		取 付 管
人孔		0号マンホール
		1号マンホール
		2号マンホール
		3号マンホール
		4号マンホール
		特1号マンホール
		特殊600mマンホール
		特殊マンホール
		副 管 付
		小口径マンホール
汚水桝		A－ 80 口径50cm 内径50cm
		A－100 口径50cm 内径50cm
		A－120 口径50cm 内径50cm
		A－140 口径50cm 内径50cm
		B－120 口径50cm 内径70cm
		B－140 口径50cm 内径70cm
		B－160 口径50cm 内径70cm
		B－180 口径50cm 内径70cm
		C－160 口径70cm 内径70cm
		C－180 口径70cm 内径70cm
		C－200 口径70cm 内径70cm
		C－220 口径70cm 内径70cm
		C－240 口径70cm 内径70cm
		D 口径15cm 内径15cm

JE 43－24－4

令和三年八月調製
平成元年三月調製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月 プラニカート£3（一級及二級図化機A）（家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示）
4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

1：500

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100m

座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定による第XV座標系
投影は積メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。（承認番号）昭 沖公、第 号

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 ㈱与 那 嶺 測 量 設 計